

兵庫県の入札制度等説明会

平成20年4月1日から経営事項審査制度が大幅に改正されました。

また、兵庫県における建設工事等に係る入札・契約制度も大幅な改正が行われました。

当協会では、会員企業がこれらの制度や建設業法を正確に理解し、適切な受注が図れるよう平成20年8月5日(火)神戸市教育会館501会議室で説明会を開催しました。

藤井会長の開会挨拶の後、説明に入りました。第1部は「平成20年度建設工事等に係る入札・契約制度の改善について」兵庫県県土整備部参事兼契約管理課長の中村良孝氏からパワーポイントを利用して説明をいただきました。

今回の入札契約制度の改正は当協会が関係団体と連携を図りながら、県当局等に実態説明や要望を重ねた結果実現した項目も多く、特に今年7月から導入された公募型及び制限付き一般競争入札の参加条件として技術・社会貢献活動評価点設定を導入いただいたことは、協会活動として社会貢献活動に参加いただいている会員にとっては励みになるものではないかと思われます。

また、第2部として同じく県土整備部県土企画局総務課建設業室長の牟禮正稔氏から「建設業法の主要事項及び留意点について」と題して、経営事項審査制度の改正の具体的内容を詳細に説明いただきました。

今回の説明会は、会場一杯の約70名の会員が参加し、関心の高いテーマだけに熱心に聞き入っていました。



藤井会長挨拶



中村参事の説明



牟禮室長の説明